

令和5年度 第5回 龍ヶ崎市国民健康保険運営協議会

日 時：令和6年3月28日（木）

午後1時30分から午後3時まで

場 所：龍ヶ崎市役所5階全員協議会室

次 第

1. 開 会

2. 議 事

- （1）龍ヶ崎市国民健康保険第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）・第4期特定健康診査等実施計画について

3. その他

4. 閉 会

龍ヶ崎市国民健康保険第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画概要版（案）

計画期間：令和6年度（2024）～令和11年度（2029）の6年間

【計画の趣旨】

「日本再興戦略」において、「全ての健康保険組合に対し、レセプト等のデータの分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として「データヘルス計画」の作成・公表、事業実施、評価等の取組を求める」ことが掲げられた。これを踏まえ、PDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための保健事業の実施計画（データヘルス計画）を策定し、その計画に基づく、特定健康診査・特定保健指導の実施計画も合わせて策定する。

【目 標】6年後に目指したい姿～健康課題を解決することで達成したい姿～

『市民の健康を増進し、持続可能な社会の構築』

【健康課題及び取組み】

KDBシステムや公的統計等を用いて死亡、介護、医療、健診などの関連データを分析し、地域における健康課題を抽出するとともに、保健事業における介入により予防可能な疾患（脳血管疾患・虚血性心疾患・糖尿病性腎症）に着目し健康課題の整理を行った。

整理した健康課題及び前期計画の振り返りを踏まえ、保健事業により予防可能な健康課題に対する6つの保健事業について目標値を設定し、生活習慣病の発症予防や重症化予防に向けた保健事業を推進していく。

①特定健診受診率向上事業【特定健康診査受診率の目標値：36.50％】

健 康 課 題	取 組
・特定健診受診率は国・県と比較して低くなっている。 ・特定健診未受診者の内、2割強が生活習慣病の治療も受けておらず健康状態が不明の状態にあることから、本来医療機関の受診勧奨や特定保健指導による介入が必要な人を特定健診で捉えられていない。	・未受診者に対し、勧奨通知や家庭訪問に加え、電話勧奨を行う。 ・健診予約しやすい環境づくりとして、インターネット・コールセンター・電話受付等を行う。 ・市医師会にかかりつけ医の情報提供制度の協力を依頼する。 ・事業所健診の受診者に関しては、事業所への聞き取りを行い、連携を図る。

②特定保健指導実施率向上事業【特定保健指導実施率（終了率）の目標値：60.00％】

健 康 課 題	取 組
・特定健診受診者の内、受診勧奨判定値を超えた人の割合・メタボ該当者の割合・予備群該当者の割合は多少の増減はあるものの、ほぼ横ばいで推移している。	・集団健診会場で分割面談を行う。 ・ICTを利用した保健指導を推進する。 ・特定保健指導を行っている医療機関スタッフと意見交換会を実施する。

③特定保健指導該当者割合の減少事業【メタボリックシンドローム該当者割合の目標値：13.50％】

健 康 課 題	取 組
・特定健診受診者の内、受診勧奨判定値を超えた人の割合・メタボ該当者の割合・予備群該当者の割合は多少の増減はあるものの、ほぼ横ばいで推移している。	・特定保健指導を受けやすい環境づくりとして、休日や夜間の開催やICTを利用した保健指導を紹介する。 ・特定保健指導実施者である市職員のスキルアップ研修会を年1回開催する。

④糖尿病性腎症の予防事業【HbA1c8.0%以上の人の割合の目標値：1.01%】
【HbA1c8.0%以上の人のうち医療機関を受診していない人の割合の目標値：2.63%】

健康課題	取組
・特定健診受診者においては、血糖・血圧・脂質に関して受診勧奨判定値を上回っているものの外来治療に適切につながっていない。 ・動脈硬化を促進する糖尿病・高血圧・脂質異常症の外来受診率が国と比べ低くなっている。	・集団健診でHbA1c値6.5%以上の人には、訪問・電話・面接等の保健指導を行う。 ・医療機関受診者でHbA1c値7.0%以上の人には、電話での保健指導を行い、医療機関受診未受診者には受診するよう再勧奨する。 ・人間ドック受診者でHbA1c値8.0%以上の人には、医療機関と連携し、保健指導を行っていく。

⑤脳血管疾患・虚血性心疾患の予防事業【血圧がⅢ度高血圧以上の人の割合の目標値：0.61%】
【LDLコレステロールが180mg/dl以上の人の割合の目標値：3.17%】

健康課題	取組
・保健事業により予防可能な重篤な疾患別で、「虚血性心疾患・脳血管疾患」はいずれも死因の上位を占める。 ・国・県と比較し、死亡率が虚血性疾患は高く、脳血管疾患は国と同水準である。	・特定健康診査の受診日当日に49歳以下でⅠ度高血圧以上に該当した人、50歳以上でⅡ度高血圧以上に該当した人には、保健指導を行い、家庭での血圧測定を促す。（血圧計のない人には血圧計を貸し出す。）3～4か月後にレセプトを確認する。 ・LDLコレステロール180mg/dl以上の人に保健指導を行う。3～4か月後にレセプトを確認する。

⑥服薬の適正化事業【多剤服薬者の人数の目標値：90人】

健康課題	取組
・重複服薬及び多剤服薬の該当者が延べ120人存在することから、医療費適正化・健康増進の観点で服薬を適正化すべき人が一定数存在する。	・多剤投与対象者へ訪問指導を行う。 ・市薬剤師会へ服薬相談の協力依頼を行う。 ・マイナンバーカードによる処方記録の共有が可能となった場合、医療機関による処方の見送りや薬局間の連携による多剤投与の危険性の啓発を依頼する。

「龍ヶ崎市国民健康保険第３期データヘルス計画・第４期特定健康診査等実施計画（案）に係る質問に対する回答

計画該当ページ	質問	回答
26	国の方針もそうだが、がん及び精神障害の考察がたらないと思います。市の見解は。（疾病分類の１位３位で医療費がかかっているのに）	はじめに、データヘルス計画は国民健康保険被保険者のレセプトデータの分析と、それに基づく加入者の健康の保持増進のための事業計画として策定しております。 その中でも石川委員のご指摘のとおり新生物、いわゆる「がん」は医療費の第１位、精神及び行動障害の方の医療費は第３位になっており、高い割合の医療費を締めていることは承知しているところです。 特に新生物いわゆる「がん」については、日本人の２人に１人が罹患するといわれており、全市民を対象として策定している「第３次健康増進・食育計画」における取り組みとして明記している「がんによる死亡者を減らすための、がんの予防・早期発見・早期治療の取り組み」は大変重要な取り組みと認識しているところでございます。 また、精神障がいに関わる医療費の増加に対しては、「第６期障がい福祉計画」において「精神通院医療受給者が増加傾向にあり、障がいの早期発見・早期療育、予防を含めた医療体制を確保する必要がある」との見解を示しており、いずれも早期発見し外来治療に結びつけるなど適切な支援につなげることで入院に至らずに地域で生活できるものと考えております。 これらのように、当市におけるがん及び精神障害に関しては、「第３次健康増進・食育計画」及び「第６期障がい福祉計画」に定め、取り組みを推進してまいります。